

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	桂川・支川対策特別委員会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 三宅
日 時	平成28年7月25日(月曜日)	開 議	午後 1 時 40 分
		閉 議	午後 1 時 50 分
出席委員	◎木曾利廣、○齊藤一義、福井英昭、馬場隆、藤本弘、湊泰孝、堤松男		
出席理事者			
出席事務局	門事務局長、三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

13:40

1 開議（木曾委員長あいさつ）

（事務局日程説明）

2 案件

桂川改修事業について

（京都府管理区間における事業計画、今後の見通し等）

<木曾委員長>

前回の経過を踏まえ、本日は京都府と意見交換を行う。意見交換の調整について、事務局の説明を。

<事務局>

経過として、5月25日に桂川下流域の現地視察を行い、緊急治水対策事業と上下流バランスに対する国の考え方等を確認し、前回、6月10日の会議により、その総括を行う中で、今後、京都府担当者と実質的な意見交換を行い、府の基本的な考え方を確認して今後の活動に生かしていくとの方向性が確認された。よって、本日は、京都府及び執行部と調整した結果に基づき、京都府との意見交換を行う場をこの後に設けている。

なお、意見交換の取り扱いは、参考人制度に基づく会議出席によるものでなく、委員派遣による所管事項調査の一環として、行政視察等と同様の位置づけにより行うものとし、庁舎別館の会議室を会場として、京都府の出席を依頼したものである。よって、意見交換においては、京都府としての公式な見解を求める段階としてではなく、実質的な意見交換を深めることを趣旨とするものであることから、非公開で対応いただくことで調整しているので、了解願いたい。

意見交換の次第は、委員長の進行により、開会あいさつ、京都府からの概要説明、意見交換としており、京都府からは南丹土木事務所及び建設交通部河川課の担当職員に対応いただく予定である。

<木曾委員長>

前回の会議の結果により調整した内容であるので、そのとおり進めていきたい。相

互に忌憚のない意見交換を行いたいののでよろしくお願いします。(了)

3 その他

＜木曾委員長＞

それでは、一旦会議を閉じ、別館へ移動する。意見交換を踏まえての対応について、必要に応じて会議を開きたいので、正副委員長に一任願いたい。(了)

散会 ～13：50

[庁舎別館へ移動、京都府との意見交換を実施]
(14：00～15：35)